

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 6 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県燕市杣木1961

氏名 株式会社東陽理化学研究所
代表取締役社長 宮崎 大晴

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0256-62-5175

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

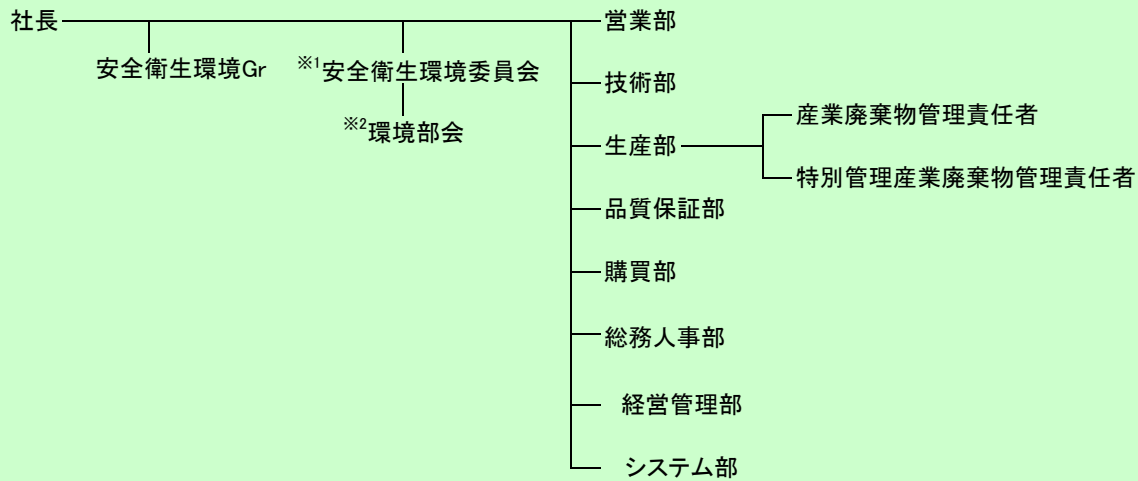
事業場の名称	株式会社東陽理化学研究所 燕工場
事業場の所在地	新潟県燕市杣木1961
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	金属製品製造業
② 事業の規模	529百万円 (令和6年度)
③ 従業員数	24人 (令和7年4月1日時点)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 生産工程→廃酸→処理業者へ委託 (中和)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※1安全衛生環境委員会: 産業廃棄物排出量まとめ、社内周知
 ※2環境部会: 産業廃棄物の管理状況確認

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度 (6 年度) 実績】									
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であって基準値越えの有害物含	燃えやすい廃油								
排出量	98.28 t	0.12 t	0.27 t								
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であって基準値越えの有害物含	燃えやすい廃油								
排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
・ 薬液の更新頻度見直し											
② 計画		【目標】									
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であって基準値越えの有害物含	燃えやすい廃油								
排出量	116.27 t	0.00 t	0.00 t								
特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であって基準値越えの有害物含	燃えやすい廃油								
排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											
・ 生産計画の調整、薬液の更新頻度見直しにより廃液排出量を極力減らす											

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸等排出された廃棄物については種類ごとに分別し、防液堤内に保管する
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組を維持管理する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越え産業廃棄物	燃えやすい廃油					
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越え産業廃棄物	燃えやすい廃油					
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越え産業廃棄物	燃えやすい廃油					
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越え産業廃棄物	燃えやすい廃油					
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越えの廃油	燃えやすい廃油					
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越えの廃油	燃えやすい廃油					
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつて基準値越えの廃油	燃えやすい廃油					
	全処理委託量	98.28 t	0.12 t	0.27 t					
	優良認定処理業者への処理委託量	98.28 t	0.12 t	0.27 t					
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
優先的に優良認定処理業者へ処理委託をしている									

【目標】											
② 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	廃酸	汚泥であつ て基準値越 えの汚泥	燃えやすい 廃油							
	全処理委託量	116.27	t	0.00	t	0.00	t				
	優良認定処理業者 への処理委託量	116.27	t	0.00	t	0.00	t				
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t				
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t				
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t				
	特別管理産業 廃棄物の種類										
	全処理委託量		t		t		t		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t
(今後実施する予定の取組)											
【前年度（6年度）実績】											
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			98.67				t		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		(今後実施する予定の取組等)									
		令和6年度より、JWNETへ加入し電子マニフェストで運用中									
※事務処理欄											

第 面 について

